第3回岡山県鉄鋼業最低賃金専門部会

議事要旨

1 日 時

令和3年11月1日(月) 午後3時30分~

2 場 所

岡山市北区下石井1丁目4番1号 岡山第2合同庁舎 2階 共用会議室D

3 出席者

公 益 委 員 : 3人 労働者側委員 : 3人 使用者側委員 : 2人

4 審議事項

最低賃金金額審議について

- 5 議事要旨
 - (1) 最低賃金金額審議について

岡山県鉄鋼業最低賃金額について審議され、労使双方の委員から、以下の意見が述べられた。

【労働者側の意見要旨】

- ・ 引上げ額については、地賃の引上げ額と同額の28円を提示する。
- ・ 鉄鋼業の企業内最賃については 1,020 円であり、鉄鋼業特定最賃 962 円とは 58 円も差があるため大幅に引き上げる必要があると考えている。

【使用者側の意見要旨】

・ 経団連の 2021 年春季交渉の中小企業別、業種別の妥結結果によると 鉄鋼・非鉄金属業種の賃金上昇率が 1.81%であった。

この上昇率を鉄鋼業特定最賃 962 円に当てはめると 17.41 円となるため 17 円を提示する。

(2) 労使協議について

金額提示後、労使双方から労使協議の意向が示され、労使協議が行われた。労使協議の結果、使用者側委員が代表して次回に金額を再提示す

ることになったことが述べられた。

6 配付資料

・意見要旨提出者名簿(労・使側)及び最低賃金についての意見要旨